

- ・事業年度…6.4.1～7.3.31
- ・申告区分…確定申告
- ・期末現在の資本金の額…1千万円
- ・期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額…1千万円
- ・期末現在の資本金等の額…1千万円
- ・法人税法の規定によって計算した法人税額…960,000円
- ・事務所等の所在地 / 存在月数 / 均等割の従業者数
 - ①支店1…千葉市中央区千葉港 1-1 / 12月 / 40人
 - ②支店2…千葉市稲毛区穴川 4-12-1 / 12月 / 20人
 - ③支店3…千葉市美浜区真砂 5-15-1 / 8月 / 13人
- ・分割基準の従業者数…全従業者数：100人、千葉市分従業者数：70人

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの事業年度分の市民税の

摘 要		課 税 標 準		税率(%)	法 人 税 割 額				
		十億	百万	千	円				
(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法人税法の規定によって計算した法人税額		①			960000				
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額		②							
還付法人税額等の控除額		③							
退職年金等積立金に係る法人税額		④							
課税標準となる法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④		⑤			960000				
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額及びその法人税割額 $(\frac{⑤}{23} \times 24)$		⑥			672000	6.0			40320
市町村民税の特定寄附金税額控除額		⑦							
税額控除超過額相当額の加算額		⑧							
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額		⑨							
外国の法人税等の額の控除額		⑩							
仮装経理に基づく法人税割額の控除額		⑪							
差引法人税割額 ⑤-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪又は⑥-⑦+⑧-⑨-⑩-⑪		⑫							40300
既に納付の確定した当期分の法人税割額		⑬							00
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額		⑭							
この申告により納付すべき法人税割額 ⑫-⑬-⑭		⑮							40300
均 等 割 額	算定期間中において事務所等を有していた月数	⑯		月	円× $\frac{⑮}{12}$	⑰			133300
	既に納付の確定した当期分の均等割額					⑱			00
	この申告により納付すべき均等割額 ⑰-⑱					⑲			133300
この申告により納付すべき市民税額 ⑮+⑲						⑳			173600
㊹のうち見込納付額						㉑			
差 引 ㉑-㉒						㉒			173600

千葉市内に所在する事務所、事業所又は寮等		分 割 基 準		千葉市分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業者数	左のうち千葉市分の従業者数	
中央支店	千葉市中央区千葉港1-1	$\frac{\text{〃}}{\text{〃}}$	40	40
稲毛支店 他	千葉市稲毛区穴川4-12-1 他		30	33
合 計			100	73

指定 合 都 の 市 に ⑰ 申 の 告 計 算	区 名	月数	従業者数	均等割額	決算確定の日	7 年 5 月 23 日	法人税の申告	青色・その他			
	中 央 区	1	12	40	500.00	解 散 の 日	書の種類				
	花 見 川 区	2			0.0	残余財産の最後の分配又は引渡しの日	年 月 日	翌期の中間申告の要否	要・否		
	稲 毛 区	3	12	20	500.00	法人税の期末現在の 資本金等の額	10,000,000 円	この申告が中間申告の 場 合 の 計 算 期 間		年 月 日から 年 月 日まで	法人税の申告 期限の延長の 処分の有無
	若 葉 区	4			0.0	還付を受けよう とする金融機関 及び支払方法	銀行	口座番号（普通・当座）	支店		
	緑 区	5			0.0	還 付 請 求 税 額	十億 百万 千 円				
	美 浜 区	6	8	13	333.00	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額					
					0.0						